

在宅を支援するグループホームとして

神奈川県 小田原市
愛の家グループホーム小田原前川
管理者 松井理恵

1. はじめに

私達がグループホームの在り方について 考え始めたのは3年前になります。グループホーム（認知症対応型共同生活介護）は 文字通り認知症の方に穏やかに生活していただくための環境やプログラムを整えている場所です。

以前は私たちのホームも他ホームと同様に「在宅での生活に限界がきた認知症の方が入所される」形でした。知らない場所で 突然暮らし始めることになる混乱や悲しみも 一時的な事であり、その後の安定した生活のためには仕方がない事と考えていたのです。

でも「本当に仕方がないことなの？」と考え始めることから ホームの改革がスタートしました。取り組みにより グループホームのあるべき形が見えてきたような気がします。その取り組みを発表したいと思います。

2. 事例や取り組みの紹介

3年前の9月 若年性で認知症を発症したN様のご家族様が入居申し込みに来られました。N様は独居の生活を続けられていますが、買い物もゴミ出しもできず独居生活に限界がきているとの事でした。アセスメントに伺った私達もN様の生活が破綻しかけていることを目にし、入居の必要性を痛感しました。ただ今まで入居された方々と違いN様は66歳当時 私たちのホームの平均年齢が90歳 親子程年齢の離れた方が生活されている場所にN様は転居することを納得されるだろうか・・・

考えた末 Nさんにボランティアの一員としてホームに来ていただく事にしました。毎日デイサービスのようにお迎えに行き、ホームに来ていただいているボランティアの方と一緒に過ごしていただく もちろんお送りも行いました。

何日も繰り返し 送迎し ホームの環境に慣れていただいた頃 ご入居いただきました。

N様の事例を基にホーム全体でグループホームの在り方について考え始めました。

モデルとしたのは小規模多機能の形です。

小規模多機能は 通い・訪問・泊りを組み入れながら、できるだけ在宅で自立した生活ができるよう支援する仕組みです。

グループホームも在宅を継続できているうちから、通いを行い、緊急時には泊りも組み入れ生活支援をしていく そして認知症の進行などで在宅に限界が来た時には慣れたホームに入居していただく。この形が作り上げられれば地域の認知症の方、そしてそのご家族様に安心いただける地域に密着したホームになれると考えました。

そして平成27年に認知症対応型共用通所介護の開設、平成30年から短期入所も始めました

短期入所（ショートステイ）については平成30年の介護保険法改正が大きく影響しました。改正により「利用者の状況や家族等の事情により、介護支援専門員が緊急に利用を必要と認めた場合などの一定の条件下において、定員を超えて1名7日間の緊急時受け入れを認める」と変更がされたのです。デイご利用中の方が緊急支援が必要な状況になった時入院による空室が無くてもショート対応ができるようになったのは、私たちにとってとても嬉しいことでした。

デイ・ショートを利用しての在宅生活から入居へと進められたE様の事例です。

E様はご主人とお二人暮らし。近くにお住まいの長女様が生活のサポートをしておられましたが、「高齢の父と認知症の母の二人暮らしはいずれ限界となる」と心配され入居を視野に入れたデイサービスをお申込みになりました。半年を過ぎた頃からデイ利用日を増やし、ご主人様の介護負担を軽減しながらご自宅での生活を継続してきました。ご利用から1年半過ぎた頃長女様より「入居に向けてショートステイを利用したい」とお申し出がありました。そこで、入院による空室が出た時にE様にショートステイしていただき、それを繰り返すことでホームでの生活に慣れていただきました。E様はデイ利用開始から約2年でご入居となりました。

入居に至るまでの間、ご家族様と話し合いを繰り返し、E様が穏やかに環境の変化を受け入れられるよう相談しながら支援を行ってきました。ご入居後もE様は月に何回かご自宅に外泊されており、入居によるリロケーションダメージなくお過ごしになられています。

3. 考察

入居する場所が「慣れた場所、見知った場所である事」は、環境変化に適応することが難しい認知症の方には、きわめて大切なことだったのだと思います。

入居による混乱や悲しみも入居に至るまでの経過によって軽減する事が可能だったのです。

しかし、グループホームが入居以外にデイ・ショートを受けていくには、職員数を確保しなくてはなりません。幸い私たちのホームは離職率が低く一定の人数が維持できていますが、今後色々な事情で職員人数が足りなくなれば続けることができなくなります。

またデイサービスとしての質も重要だと感じています。

色々な認知療法プログラムを日常に取り入れ楽しんでいただけるデイサービスでなくては「入居に至る事ができるデイサービス」だとしてもご利用者様は通ってくださらないでしょう。私たちのホームでは共用デイを開始してから、料理療法、園芸療法、ネイル療法、脳トレ、体操などが充実し始め入居の方々にも楽しんでいただける1日の流れに代わってきています。

4. おわりに

グループホームは介護保険法上「認知症」に特化した唯一の専門的な施設です。

また、地域密着型施設に位置づけされているため地域との連携も欠かせません。

グループホームが「入居」だけでなく「在宅継続のための支援」を行っていくことで、地域にお住いの認知症の方々、その家族様方が安心して生活を続けていけるように。いずれ入居になってしまった時もリロケーションダメージが最小限であるように。その手助けをしていけるのではないかと考えています。